２．学校経営報告

令和６年３月３１日

令和５年度　東京都立大泉高等学校経営報告

１　今年度の取組目標と方策

（１）　教育活動の取組目標と方策

①　知的探究活動

ア　知的探究部を中心として、教科、学年と連携した附属中学校・高等学校の６年間を見通した系統的な指導を学校全体で周知し、全ての教員が探究活動を推進する。

イ　高校１・２・３年生の「探究と創造（ＱＣ）」においてデータサイエンスや統計処理の内容を充実させる。

ウ　すべての教科・特別活動で探究活動を推進するために、各教科で指導計画を整える。

エ　すべての教職員の共通理解と協力体制を整えるため、附属中学校と連携した６年間の指導計画（大泉ソーシャルイノベーションプログラム）を周知する。

オ　全校生徒が個人端末を利用して、積極的にネットワークや各種ソフトウェアを活用する。

カ　ラーニングコモンズの活用を図る。

高校における「探究と創造（ＱＣ）」は、６年目を終え、大学や研究機関などの活用・連携を充実させた。さらに、担当教員とＴＡが連携して探究活動を進め、ポスターセッションや論文作成を行ってきた。校内活動から、高校生国際フォーラムに１名、高校生国際シンポジウムに３名（全国大会）が英語による発表を行った。また、探究活動の成果を基に、学校推薦型選抜の大学入試を活用して進学した生徒（３名）や現在検討している下級生も複数名いる。 昨年度から６年間の「探究と創造（ＱＣ）」の連続したカリキュラム（大泉ソーシャルイノベーションプログラム）を実践し、１月には２回目となる「ＯＩＺＵＭＩ　ＡＷＡＲＤ」において中学生と高校生の５学年が成果発表を実施した。この成果発表会には、保護者や外部の方が多く参観し、知的探究部の教員を中心に全教員・生徒で対応に当たった。今後は、さらに内容の充実を図るため、アンケート結果を参考に新たな企画・立案を行っていく。 高校生一人一台端末導入において、Teams や Classi を探究活動だけでなく、各教科の授業においても積極的に活用した。 ラーニングコモンズを授業や放課後の探究活動で積極的に活用するとともに、設備の拡充を図った。

②　進路指導

ア　附属中学校でのキャリア教育と一体化し、中学校、高等学校６年間を見通した進路計画の改善・充実を図る。

イ　大学受験結果の分析とそれに基づく指導体制の充実を図る。

ウ　進路検討会、模擬試験のデータの分析とその分析に基づき、全ての教員の指導を充実させる。

エ　進路キャリア部が中心となり長期休業中の講習を組織的に実施する。

オ　保護者を交えた三者面談を随時実施する。

カ　電子調査書への対応として、学年と連携して生徒のキャリアパスポートの活用を推進する。

キ　高校１・２年生でＧＰＳアカデミックを引き続き実施する。

進路キャリア部が中心となり、進路検討会や模試分析会を適切に実施した。また、データを活用し、生徒の志望大学への適切な指導を行ってきた。関係学年・教科の教員の参加率は、前年度より向上した。今後、さらに各教科がデータを活用することで、授業改善へつながるように組織的に取り組む。

共通テスト試験前に特別講習を行い、直前の対策ができた。また、共通テスト後は、個別面談や個別指導を適切に行い、多くの生徒が希望する大学への進学に結び付いた。そして、高１・高２においては、模試分析会を通して学年が生徒の現況を把握し、個別面談や三者面談を行い、早期に生徒の希望進路を把握することができた。

高校３年生においては、夏季休業中及び２学期において、二者面談・三者面談の実施率は、１００％であった。また、学年集会や進路に関するＬＨＲ等を通じ、国公立大学や難関私立大学への関心を高めた。

長期休業中の講習では、生徒の学力や進路に応じ、多様なニーズに応えることができた。今後も模試や講習を進学指導計画中に組み込み、全校体制で進路実績をあげていく。

電子調査書や進学関連書類については、学年教務が中心となり教務部、進路キャリア部が連携して適切かつ事故なく対応できた。

附属中学校でのキャリア教育と一体化し、中学校、高等学校６年間を見通した進路計画の改善・充実を図る取り組みとして、新たに「進路の手引き」を中学生にも配布し活用した。

高校１年生においては、大学出張授業を実施し、進路決定に向けた啓発を行った。

高校３年生の進路指導の総括として、今年度新たに進路キャリア部が中心となり、教員全体で「今年度の総括を踏まえ、来年度の具体的な方策を考える」をテーマに会議を実施した。

③　学習指導

ア　各教科で共通理解を図ることで新学習指導要領の円滑な実施を図る。
イ　教科会で６年間の指導計画・内容の周知・徹底を図り組織的な教科指導を行う。
ウ　定期考査等の分析により基礎・基本の定着状況を随時把握する。
エ　応用力を育成するために発展的な内容の学習へ取り組む。
オ　全教科でアクティブラーニングを推進する。
カ　全教科において、教師が「問い」を発することを意識し、探究活動を推進する。
キ　表現力・記述力を向上させるために言語能力の育成に組織的に取り組む。
ク　高校から入学した生徒に対して習熟度別授業や少人数指導を行うことで学力の向上を図る。
ケ　探究活動として高校１・２・３年生で「探究と創造」（ＱＣ）の授業を実施する。
コ　オンライン英会話を活用し、４技能の中でも特に「聞く・話す」の能力の向上を図る。
サ　ノーチャイム制にともない、時間に始まり、時間に終わる授業を実施する。
シ　学校評価アンケート分析の結果や管理職による授業観察での助言等を参考として授業力向上のための課題解決を図る。
ス　教員相互の授業見学や指導教諭の授業への参観を行う。
セ　自習室の環境整備を引き続き実施し、活用を推進する。

オンライン学習デーにおいて、すべての学年でオンラインでの配信授業を用意した。

定期考査や模擬の分析により、生徒の学力定着状況を把握し、基礎基本の徹底、応用力の育成を図っている。また、習熟度別授業や少人数授業を活用し、丁寧な対応をし、学力向上を図ることが

できた。さらに応用力を育成するため、発展的な内容の学習へ取り組むと同時に、生徒が自主的に学習する習慣を身に付けさせていく。ＩＣＴ機器を活用し、アクティブラーニング等を用いて新しい学力観に基づく、各種能力の育成に取り組んだ。今後、各教科が評価の精度を高めていくため、教務部が中心となり、教員研修や教科会を充実させていく。

英語においては、オンライン英会話やＪＥＴ・ＡＬＴを活用し、４技能５領域の能力向上を図り、ＧＴＥＣスコアの上昇が見られた。

管理職等の授業観察や、授業評価を個人に還元すること、研究授業後の研究協議での助言を参考に授業力向上を図ることができた。

年間を通して高校３年生には、午後７時まで自習室を開放した。

④　生活指導

ア　附属中学校と連携した生活指導を実施する。

イ　生徒相互や生徒と教員間の「挨拶」を励行するとともに、学校生活のすべてにおいて「時間を守る」態度を身に付けさせ、社会生活の基礎と互いに尊重する心を養う。

ウ　交通ルールの遵守と自転車通学マナーを向上させるとともに、自転車通学におけるヘルメット着用を推進する。

エ　スクールカウンセラー、養護教諭、担任の連携を強化し、いじめの早期発見を図るとともに、事案発生時は学校いじめ対策委員会を中心にいじめ防止と対策について検討する。

生活指導部および部活顧問の指導で、「挨拶」を励行、「時間を守る」態度を身に付けさせてきた。

自転車通学の生徒だけでなく、通学時の交通ルールの遵守について指導を行ってきた。自転車に関する重大事故を０とした。さらに事故の未然防止及びヘルメット着用を推進していく。

昨年度から制服検討委員会による女子生徒のスラックス着用を検討し、今年度より適切に実施した。セーターや週休日の登校時の服装規定について変更した。今後、長期的に現行制服の改定及び選択自由化の実現に向け継続検討する。

学年担任と養護教諭、スクールカウンセラーが連携することで、いじめ防止と特別支援教育を推進し、気になる生徒の情報交換やその対応を委員会中心に行った。

⑤　特別活動・部活動

ア　多くの体験活動を通して、生徒の自信を高めさせ、協力することの大切さや日々の努力の積み重ねの大切さ等に気付かせ、困難にめげない力を高める等、活動を通して、人間的な力を高めさせていく。

イ　学級減に伴い、部活動の統廃合・顧問配置について検討を進める。

ウ　総合的な子供の基礎体力向上施策に基づく体力向上を図る。

体育祭、文化祭、合唱コンクールの三大行事をはじめ、生徒集会、避難訓練、学年行事等、感染防止対策を十分に講じながら実施した。

学級減に伴い、生活指導部を中心に部活動の統廃合・顧問配置について検討を進めている。

体育の授業をはじめ、特別活動や運動部活動を通じ、基礎体力の向上を図ってきた。

⑥　国際理解教育・国際交流の推進

ア　国内語学研修、海外語学研修、海外修学旅行を通して国際理解教育と国際交流を推進する。

イ　海外修学旅行においては十分な調査と安全対策の確立、生徒・保護者への丁寧な説明、業者との連携を綿密にとることで円滑に実施する。

ウ　国際交流コンシェルジュと連携を取りながら留学生や学校訪問の受け入れを行う。

コロナの影響で海外修学旅行は国内修学旅行の実施としたが、中学Ⅲ年２０名がニュージーランド、高校１・２年６０名がオーストラリア海外語学研修、高校１・２年４名が多文化共生海外研修（パリ）に参加した。また、ニュージーランド・インドネシア・香港からの留学生徒を受け入れ、次世代リーダー事業への参加など国際理解教育と国際交流の推進に努めた。 令和６年度高校２年海外修学旅行（台湾）実施に向け、現在準備を行っている。

⑦　健康づくり

ア　校内美化を推進し、コンディションレポート等を活用することで健康的で安全な学習環境づくりに努める。

イ　防災教育について防災教育推進委員会が中心となり、関係機関と連携を図りながら組織的・計画的に実施する。

ウ　スクールカウンセラーを活用し、高校１年生全員への面談を行い、精神的な課題のある生徒の早期発見に努めるとともにカウンセリング機能を充実させる。

校内美化を様々な場面で注意喚起し、生徒に環境づくりへの意識付けができた。また、コンディションレポートを長期休業明け、適切に活用した。 防災教育は、石神井消防署の協力により防災委員が中心となり、大きな災害を想定した訓練を実施した。今後、地域と連携して実施していくことや、生徒の校内ボランティアチームを活用していくことが必要である。 不登校の生徒や悩みを抱えている生徒についても担任、学年、養護教員、スクールカウンセラーとの情報交換を行い、適切に対応ができた。

⑧　学校２０２０レガシーの推進

ア　文化プログラム・学校連携事業実施校として、「日本の食文化」に対する理解を深める取組を推進する。

学校２０２０レガシーの推進の一環で、日本の伝統文化プログラムを実施した。特に、家庭科を中心に日本の世界文化遺産でもある和食の実習に取り組み、日本の伝統文化を学ばせられた。次年度も引き続き、授業に取り入れていく。

⑨　特別な支援が必要な生徒への適切な支援体制

ア　障害者差別解消法に基づく合理的配慮を適切に実施する。

イ　必要に応じて「通級による指導」制度を活用する。

特別な支援が必要な生徒に対し、特別支援教育委員会を中心に合理的な配慮の検討・実施した。その際、特別支援コーディネーターを中心にサポート体制についての研修会へ、委員が参加した。

⑩　自殺対策に資する教育の推進

ア　東京都教育委員会作成資料「ＳＯＳの出し方に関する教育を推進していくための指導資料」を参考に生徒理解に努め、未然防止に努める。

担任・養護教諭・スクールカウンセラーの面談や相談を通じ、自殺予防に努めた。

また、生徒集会等で、「発言や行動の変化や体調の変化」、「周囲の人の変化に敏感になり、心の悩みや様々な問題を抱えている人が発する周りへのサインへの気づき」、「自身が悩みを抱えている場合」には教員や保護者に相談したりするように呼びかけている。

⑪　校内環境の整備

ア　施設の安全管理を徹底する。

イ　自習室等学習環境の整備を推進する。

校舎等の安全管理に努めた。特に、雨漏り個所の改修を行った。教室のドアの不具合について点検修理を実施した。

自習室等学習環境の整備を継続した。

⑫　ライフ・ワーク・バランスの推進

ア　「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校の業務改善を推進する。

イ　テレワークの活用と計画的な仕事の進め方により、業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

ウ　水曜日に帰りのＨＲ・清掃を実施しない日を定めることにより会議等の時間設定を図る。

エ　日々挨拶とコミュニケーションを積極的にとることにより、明るい職場風土づくりを推進する。

オ　管理職は、毎月、長時間労働者への超過時間の通知と産業医面接の実施により、教職員の組織管理や時間管理、健康安全管理を行う。

勤務時間が超過してしまう教職員の勤務状況や健康状況を把握するとともに、産業医面接を実施し、休暇の取得等を勧めた。また、積極的にコミュニケーションを取ることによって、明るい職場作りに努めるとともに、教職員の抱える悩みや課題の相談にしやすい雰囲気を作るように努め、積極的に相談を実施した。

⑬　経営企画室と一体となった学校経営の推進

ア　経営企画室と教員組織が円滑に連携を図り、施設管理は予算執行管理を適正に行う。

イ　施設・設備の点検と維持管理を強化し、安全管理と事故防止に努める。

ウ　経営企画室は都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。

経営企画室と教員組織が連携し、学級減に伴い自律予算が減少する中、施設管理や予算執行・補正を適切に行った。施設・設備点検を随時行い、破損個所等速やかに修繕等行い、事故防止に努めた。

⑭　その他

ア　年間を通した服務事故防止研修会を実施、個人情報の管理、服務管理、危機管理の徹底を図る。

他校の事例などを用い、年に数回服務事故防止研修を行った。机上の整理や個人情報の適切な管理など、日頃から意識をするよう注意喚起をした。

（２）重点目標と方策

①　６年間を見通した組織的な探究活動の実施

ア　本校の柱である探究活動について全教員が協力して推進を図る。

イ　附属中学校と連携した新たな６年間を見通した探究活動計画（大泉イノベーションプログラム）を円滑に推進する。

ウ　高校１年生と高校２年生での探究活動「探究と創造」（ＱＣ）の円滑な実施と充実を図る。

エ　「探究と創造（ＱＣ）」及び全教科で探究活動を推進し、新学習指導要領と大学共通テストへの対応を推進する。

本校の柱である探究活動に全教員が協力し推進している。附属中学校から６年間を見通した探究活動計画（大泉イノベーションプログラム）を円滑に推進している。高校における「探究と創造（ＱＣ）」も６年目を終え、中学Ｉ年から高校２年までの５学年で実施した「ＯＩＺＵＭＩ　ＡＷＡＲＤ」も２年目となり、外部から多くの参観があり、充実したものとなった。今後、探究活動を全教科で推進し、新学習指導要領と大学共通テストへの対応をしていく。

②　６年間を見通した組織的な進路指導の実施

ア　中高一貫教育校の生徒たちに、６年間を見通した組織的な進学指導の実施を適切かつ確実に遂行することで第一希望の進路実現を支援する。

新教育課程の実施となり、各教科で新しい入試に向けた検討を行っている。さらに、共通テスト対策と分析を各学年で実施している。進路キャリア部が中心となり、その成績分析データを集約し、進学指導の際に担任による指導資料の基礎データの蓄積を継続し、講習や個別指導等入試の直前まで行うことで、今年度難関国立大学に１５名合格するなど、多くの生徒が志望大学に進学した。また、東京大学、東京工業大学、群馬大（医学部）等に推薦により合格した。

③　学習指導・教科指導力の向上

ア　アクティブラーニング、探究型学習などの指導力向上に向けて教科主任を中心として検討し、６年間を見通した教科指導計画と内容について教科の全教員の共通理解を図る。

イ　校外の研修や指導教諭の授業を参観することで「チーム大泉」としての組織的な教科指導力の向上を図る。

ウ　新学習指導要領の円滑な実施に向けて、各教科での準備を進める。

各教科でのアクティブラーニング、探究型学習等の中で、新しい学力観に基づく、各種能力の育成に取り組んだ。新教育課程の実施に対し、各教科における３年間を通じた（教科によっては６年間）指導計画の作成を行った。また、ルーブリック評価・観点別評価の適正な実施を行った。

校内での相互授業参観は研究授業等で行った。また、特定の教科で、他校への授業参観を実施したが、今後は、積極的に本校のリーダーとなりうる教員を他校・他県の先進校や進学指導重点校等の優れた取組について、視察や授業参観に派遣していく。

④　ＩＣＴ機器を活用した授業、オンラインでの授業対応を推進する。

高１では、一人一台端末の購入ではあるが、もともとタブレットが全生徒に配布されており、授業や探究の時間で活用してきた。今年度は、対面授業が中心となっていたが、コロナ関係で欠席の生徒にはオンラインでの授業参加の準備があり、一年を通じてＩＣＴ機器を十分に活用してきた。オンライン学習デーでも、全学年問題なく実施した。

２　数値目標

	目標値	令和５年度
（１）　学習指導		
生徒の授業満足度	８５％	９０．１％
講習満足度	８５％	９０．６％
夏季講習	７０講座（１～３年）	６７講座
夏季講習申込人数	１，０００名	１０２７人
冬季講習	３０講座（１～３年）	１６講座
冬季講習申込人数	３００名	２６１人
定例教科会	１２回／年	１１回
教員相互授業見学	３回／年	３回
（２）　生活指導		
部活動　都ベスト６４以上	３部	０部
部活動入部人数	非加入率５％以下	４％（兼部あり）
行事満足度	８０％	９２．１％
校内美化	７５％	８４．６％
（３）　進路指導		
国公立大学現役合格	５５名（難関大学１２名）	４３名（難関大学１５名）
難関私立大現役合格	１１０名（受験者数　１８０名）	１２１名
私立主要大学現役合格	１８０名	２８６名
センター試験各科目平均点	８０％	７２．７％
模試分析会	２回（1,2年）３回（３年）	５回（1,2年）３回（３年）
（４）　広報活動		
ホームページ更新	８００回	１１２１回

３　次年度以降の課題と対応策

（１）学校運営

・令和４年（２０２２年）からの新学習指導要領の適正な実施、共通テスト実施等に対する学校全体での計画的、組織的な取り組みを進めていく。

・学校評価アンケートによる今年度の学校生活に対する生徒や保護者の満足度は、ほぼ９割であ

ったが、学習進度・課題に関しては、教員間での差が大きい。教科主任会等を活用して校内での共通理解と改善を組織的に図っていく。

・「探究と創造（ＱＣ）」の授業（高校１年・２年）の授業内容・体制は整い、中学からの６年間の指導体系が確立している。次年度は、さらに各教科の連携を密にして、より一層の内容の充実をはかる。

・令和４年（２０２２年）から指定された「Global Education Network 20」の取り組みを、委員会中心に知的探究部、国際交流委員会、英語科とさらに連携を密にし、充実を図る。

（２）進路指導

・進路キャリア部が中心となって組織的な進路指導を継続実施し、各学年と教科が連携をさらに密にしていく。難関国立大学への進路実績が伸びた今年度の取り組みを基に、完全中高一貫化する次年度から、６年間を見通した指導を意識する。

（３）学習指導

・通常の授業で、ＩＣＴの活用の充実を図る。

・アクティブラーニング・探究型学習等を用いた授業実践を各教科がさらに取り入れる。

・教科会を通じて、６年間の指導計画を新学習指導要領の適正な実施を踏まえて行う。

・学校全体のグランドデザインとルーブリック評価、観点別評価の適正な実施と検証を行い、さらにブラシュアップを図る。

（４）生活指導

・教職員自らが「挨拶」の励行に努め、生徒の範となるようにする。日常の校内美化に全校挙げて取り組む。

・自転車事故防止に向けて、東京都の自転車条例を受け、自転車保険への加入と事故防止に向けた指導の充実を図る。ヘルメット着用義務を推進していく。

・生徒の発言や行動の変化や体調の変化など、心の悩みや様々な問題を抱えている生徒への働き掛けを、担任や養護教諭、ＳＣが連携して行う。